

## 第40回秋田市景観形成専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年1月30日（金） 午前9時30分から午前11時00分まで

2 場 所 秋田市役所5階 第3委員会室

3 次 第 1 開会

2 あいさつ（都市計画課長）

3 議事

秋田市屋外広告物条例の規定に基づく禁止地域の緩和措置に関する調査  
および審議

4 その他

5 閉会

4 出席委員 大塚 亜希子 委員

鈴木 浩二 委員

山内 優子 委員

相場 麻希子 委員

半田 和彦 委員

尾崎 精一 委員（代理 阿部 巧 計画課長）

葛西 誠 委員 以上7名

5 欠席委員 鎌田 光明 委員

石山 友美 委員

有田 正明 委員

瓜田 智哉 委員 以上4名

6 事務局 桜庭都市計画課長

中村主席主査

佐藤主席主査

小野寺技師

松橋技師 以上5名

事務局

本日の会議は、半数以上の委員が出席しているため、秋田市景観形成専門部会設置規定第3条第2項の規定により本会議は成立していることを報告する。

また、本日、鎌田部会長が欠席のため、葛西委員に部会長代理をお願いしている。

#### 議事録署名委員の選出

事務局

はじめに、議事録署名委員2名の指名をお願いします。

部会代理長

議事録署名委員2名については、相場委員と尾崎委員の代理である阿部氏をお願いします。

両委員

～了承～

### 3 議事

#### 秋田市屋外広告物条例の規定に基づく禁止地域の緩和措置に関する調査および審議

事務局

議案について説明

部会長代理

事務局から説明があった件について質問、意見をお願いします。

委員

看板の大きさや形状については、規制を行っているのか。

事務局

条例の施行規則により、基準を定めている。

部会長代理

資料のケース1や2と同じ運用をケース3でも行うということか。

事務局

そのとおりである。

委員

今回緩和になるケース3は建物があるため禁止道路から展望できないという前提だが、遮蔽している建築物がなくなった場合はケース3が適用されるのか。

事務局	建物が部分的になくなった場合は、展望できないという前提でケース3を適用することとなるが、複数の建物が著しく無くなった場合は緩和についても再考する。
委員	大きい通りは交通量が多いため、一本離れた車通りの少ない通りを自分の子どもには歩かせている。広告物の設置の緩和を行うことで、こういった通りにいかがわしい広告が増えることを懸念しているが、掲出内容の精査はどこまで行っているのか。
事務局	申請が上がってきた内容については、市で審査しているが表現の自由であるため、強い規制はできない。また、過去には、ラブホテルの広告について、市の内部から指摘があったことから、設置者に対して設置の自粛をお願いした事例があり、問題が発生する前に一定程度の規制を行うこととなる。
委員	今回、緩和の対象としている道路について、禁止道路側ではなく、反対側の建物に看板を設置する場合はケース3に該当するのか。他の地域では規制の抜け道として利用される事例があると耳にしている。今回該当する地域には、空き地を駐車場にしている場所もあるため、こちらが意図していない活用がされないか心配である。
事務局	委員の指摘している場所についても通常の許可基準に則って許可を行う。また、商業用とされる広告収入を得ようとする看板については、面積にかかわらず申請が必要になるため、市の確認が行われるようになっている。
委員	説明の中で登場する「展望」や「見通し」について、具体的に何かで定義されているものなのか。
事務局	具体的な基準はない。なお、高さが10mを超える広告物は景観条例に基づく規制を行うため、市である程度はコントロールを行っている。
委員	屋外広告物の許可後に設置状況を確認しているのか。
事務局	申請の許可後に完成検査は行っていないが、職員がパトロールを行い、無許可の広告物等の確認を行っている。

委員

パトロールは定期的に行われているのか。

事務局

市内を5ブロックに分けて週に1～2回程度行っている。

委員

景観を始めとした地域特性への適合は、誰がどのように判断するのか。

事務局

秋田市景観計画の中で、地域ごとの基準や土地利用の方針を定めており、窓口で説明を行っている。他都市では景観に関する事項を重点的にコントロールする地域を定めており、本市でも参考にしていきたいと考えている。

部会長代理

他にご質問等がなければ、事務局案について承認ということでよろしいでしょうか。

一同

異議なし

部会長代理

異議なしとのお声がありましたので本件については承認といたします。

#### 4 その他報告事項

事務局

その他報告

事務局

次第4のその他について委員の皆様から何かあるか。

一同

～ なし ～

事務局

これをもって本日の景観形成専門部会を終了する。

了